

横浜市記者発表概要

令和4年12月23日
教育委員会事務局
西部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所 属	小学校
被 処 分 者	教諭 (男性・20代)
処 分 日	令和4年12月23日 (金)
処 分 内 容	停職6箇月
監 督 者 責 任	校長・嚴重注意
概 要	当該教諭は、令和4年3月4日、東京都新宿区内のカラオケボックスにおいて、他の部屋に忘れ物として残されていたバッグから財布を盗んだ。 令和4年6月11日、窃盗罪の容疑で事情聴取を受け、11月28日付で不起訴処分となった。

2 西部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。
本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

西部学校教育事務所教育総務課

Tel 045-336-3732